

令和元年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年6月14日（金）

議事日程（第5号）

令和元年6月14日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第54号ないし議案第60号
平成31年請願第1号
- 日程第 2 議案第61号 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第61号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議員派遣（採決）

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	磯野初郎	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長

柴田道彰 秘書課長
江幡 治 監査委員

塩原正己 総務課長

事務局職員出席者

笹川雅之 事務局長
小林博則 総務係長

鴨志田智宏 次長兼議事係長

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○成井小太郎議長 諸般の報告を行います。

議長会の経過についてご報告いたします。去る6月11日、東京都において、全国市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

次に、「地方自治法」第243条の3第2項の規定により、一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社並びに常陸太田産業振興株式会社のそれぞれの経営状況を説明する書類が、お手元に配付いたしてありますとおりに提出されておりますので、ご報告いたします。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○成井小太郎議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第54号から議案第60号まで、並びに平成31年請願第1号，以上8件を一括議題として、常任委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長（菊池伸也議員） 皆さん、おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第55号常陸太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第57号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第58号小型動力ポンプ積載車購入契約について、原案可決すべきものと決定。

議案第59号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、文教民生委員長、川又照雄議員の報告を求めます。14番川又照雄議員。

〔文教民生委員長 川又照雄議員 登壇〕

○文教民生委員長（川又照雄議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成31年第1回及び令和元年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第56号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第60号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

平成31年請願第1号後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願について、不採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、産業建設委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5番藤田謙二議員。

〔産業建設委員長 藤田謙二議員 登壇〕

○産業建設委員長（藤田謙二議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、常陸太田市議会会議規則第110条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第54号常陸太田市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

議案第54号、平成31年請願第1号、以上2件について討論の通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

議案第54号常陸太田市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、及び請願第1号後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願について文教民生委員会の不採択に対して、反対の立場から2件について討論を行います。

議案第54号常陸太田市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてです。

この条例の制定は、国の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月1日から施行されたことに伴って、条例の制定が行われるものです。

設置第1条で、施策に必要な財源を確保するため、森林環境譲与税基金を設置するとあります。施策として、1、森林の整備に関する施策。2、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策とあります。

私は、水源かん養など、森林の持つ多面的機能、公益的機能を維持するための森林の整備は重要だと認識しております。また、将来への重要な課題でもあると思います。

国の主な措置として、その財源を森林環境税として、年額1,000円を個人住民税均等割に上乗せして、新たに課税をするものです。その課税は、2023年度末で期限が切れる復興特別住民税1,000円の後、2024年度から課税されるもので、名称だけ変えて引き続き取り続けるものです。森林吸収源対策や森林の公益的機能の恩恵を理由に、国や温室効果ガス排出の企業が引き受けるべき負担を、国民個人にのみ押し付けるものとなっております。

税収ですが、森林環境譲与税として、市町村と都道府県に配分されます。配分は、私有林人工林面積50%、林業就業者数で20%、人口が30%と、このような配分で案分されることになっており、譲与の基準に問題ありと指摘されております。この配分で進めますと、人口の多い都市部に多額の譲与税が配分されるということになります。都市部では、木材利用促進や普及促進にも使えるとしておりますが、私有林のない大都市の自治体のほうが私有林面積の広い地方の自治体よりも譲与税が大きくなるという矛盾が起きて、本市のような真に森林整備が必要な自治体に重点的に財源の配分ができない仕組みになっている点で、これもまた、大きな問題です。

本市の基金は、今年度、一般会計補正予算で基金積立金1,027万7,000円計上してあります。譲与税の開始は2019年度からとなっておりますが、森林環境税としての課税は5年後の2024年度開始で、課税と譲与にズレがあります。この5年間のずれの間は、国は交付税及び譲与税特別会計からの借り入れで対応して、後年度の森林環境税の税収で償還することになってい

ますが、なぜ、このような方法で、基金の設置などによって森林整備を行っていくのか、これは問題だと思います。

森林整備のための安定的な財源は、国民一人ひとりからの新たな課税ではなく、国の一般会計における林業予算の拡大など、より安定的な方法で財源確保を行うべきではないか。また、需要のある本市のような自治体への財源配分の観点からは、地方交付税の総額を増やして財源保障を行うほうがより適切だと思います。

本議案の基金の設定等の条例の制定については、国の法律に伴ってのものですが、ただいま討論で述べましたように、国の法律が多くの問題を抱えた制度となっており、認められません。反対をいたします。

次に、請願第1号後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願についてです。3月の定例会で継続審査となっております。

この制度は、高齢者を年齢で区切って、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険に加入させ、負担増と差別的医療を押し付ける。このような医療保険はほかにはありません。

現在、後期高齢者医療の軽減措置を受けている被保険者の人数ですが、いわゆる低所得者の方々ですけれども、本年、平成31年度予算編成時で調査をしましたところ、被保険者数が1万327人、軽減措置を受けている被保険者が7,106人と、68.8%も軽減措置を受けている方があります。7割近くになっております。また、被保険者の中には短期被保険者証を交付されている方もおります。

このような実態は、多くの方が保険料の支払いが大変な状況にあると言えます。老後の不安を抱え、低年金だけでは暮らしていけないと働き続ける高齢者の方々が増えております。そのような中で、高齢者の医療費の自己負担を1割から2割へ引き上げることは、高齢者の方々にとって大変な負担増となります。

請願の中にある低所得者の軽減措置も廃止されようとしております。公的年金が減らされている中で、先ごろ、金融庁審議会の、老後夫婦で2,000万円必要と、投資などによる自助を促した報告書に批判が広がっております。退職後、安心して生活できる年金制度にしていかなければならないと思います。高齢者の方々に、これ以上の負担を強いることがあってはならないと思います。

人は誰しも年を取り、老いていきます。誰も病気になることを望む人はおりません。しかし、病気になったときには、お金の心配をしないで治療が受けられる制度にしていかなければなりません。

請願事項にあります、75歳以上の医療費の窓口負担の2割への引き上げはしないでください、この願いをしっかりとめて、常陸太田市議会として政府関係機関に意見書を提出していくことは、高齢者の命と暮らしを守ることになると思います。したがって、委員会の請願第1号についての不採択に対して反対をいたします。

以上の理由をもって反対討論といたします。

○成井小太郎議長 以上で討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第54号常陸太田市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第54号については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第55号常陸太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第56号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、議案第57号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第58号小型動力ポンプ積載車購入契約について、議案第59号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、議案第60号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、以上6件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第60号まで、以上6件については原案可決することに決しました。

○成井小太郎議長 採決いたします。

平成31年請願第1号後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、平成31年請願第1号については不採択とすることに決しました。

日程第2 議案第61号

○成井小太郎議長 次、日程第2、議案第61号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の1ページをお開きをお願いいたします。

議案第61号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてでございます。

常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の菊池拓夫氏が令和元年6月30日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き菊池拓夫氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては、2ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第61号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第61号については原案同意することに決しました。

日程第3 議員派遣について

○成井小太郎議長 次、日程第3、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

○成井小太郎議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしてありますとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付してありますとおりに決しました。

○成井小太郎議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 令和元年第2回の市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは、成井小太郎議員、益子慎哉議員におかれましては、ぜんこく市議会議長会並びに茨城県市議会議長会から、藤田謙二議員におかれましては、茨城県市議会議長会から、長年の議員活動のご功績によりまして表彰をされました。これまでの活躍に敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げ、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

さて、今定例会では、専決処分報告、繰越明許費繰越計算書の報告、条例の制定と一部改正、令和元年度補正予算及び人事案件など、追加議案を含めまして合計15件につきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。

議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、審議の過程でいただきました多くのご意見、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと考えております。

また、今年は、国体、障害者スポーツ大会、そして余姚市との交流20周年事業等を控えております。これら事業の成功を期してまいりたいと考えますので、議員各位におかれましても、ご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

梅雨の季節の折、皆様にはご自愛をいただきまして、ご健勝にてますますご活躍されますことをご祈念申し上げますとともに、市政の進展、そして円滑な運営のために、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 今期定例会は、6月3日から本日まで12日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和元年第2回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員